

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和6年3月29日

金曜日

号外(14)

目次

公安委員会告示 ○特定講習の休止	1
---------------------	---

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県公安委員会告示第29号

特定講習の休止について

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の10の規定により、次のとおり特定講習の休止を許可したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第14条第2項及び指定講習機関の指定等に関する規則（令和4年富山県公安委員会規則第7号）第7条第2項の規定により告示する。

令和6年3月29日

富山県公安委員会委員長 金井 豊

- 指定講習機関の名称及び住所並びに代表者氏名
 - 指定講習機関の名称 学校法人 南砺自動車学校
 - 指定講習機関の住所 富山県南砺市高宮6480番地
 - 指定講習機関の代表者氏名 綿貫 雄介
- 休止する特定講習の種別
取消処分者講習
- 休止年月日
令和6年4月1日
- 休止の期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

